

総会報告事項と決定事項

一、事務局報告

1 研究会の開催 第一回・一九七七年一月二二日、第二回・三月十

二日、第三回・四月五日、第四回・七月九日。
2 運営委員会の開催 第一回・一九七六年十一月十一日、第二回・
一九七七年十月十五日。

3 宿題委員会の開催 第一回・一九七六年十月三十日。

4 運営・宿題合同委員会の開催 第一回・一九七七年一月二二日、
第二回・七月九日。

5 『研究通信』の発行 一〇五・一〇八号を発行。

6 会員現在数（一九七七年十月十五日現在）新入会員十名 退会
会員一名、総数三二九名。うち住所不明会員八名、一九七〇年から
の会費長期滞納会員四二名

二、会計報告

○収入の部

前年度繰越金	三八四、二四四円
会費收入	五六六、一〇六円
利子	六、〇八九円
合計	九五六、四三九円

○支出の部

会員名簿印刷費	五一、〇〇〇円
研究通信印刷費	二六五、〇〇〇円
研究通信送料	一七五、九一〇円
連絡通信費	一五、一七五円
会合費	一四、一五〇円
消耗品費	一四、三七〇円

事務用品費	三、一六〇円
プリント代	一一、〇六〇円
アルバイト謝金	一四、〇〇〇円
出張依頼旅費	五〇、四一〇円
雜 費	八四〇円
合 計	六三六、〇七五円
差 引	三三〇、三六四円（次年度へ繰越）
内現金	二二四、三〇四円
振替口座	九六、〇六〇円

以 上

三、会費長期滞納会員の扱いについて

前年度総会時から懸案となっていた、長期にわたる会費滞納会員の処理については、数次に亘る連絡の結果、一九七七年十月十五日現在、前記のように四二名が該当することが明らかとなつた。事務局としては、更にもう一度会費納入の督促をしたうえで、本人の意向を確認し、処理することに決定。

四、編集委員会報告

研究年報第十三集の刊行されたこと、および時潮社版年報の復刻の刊行について報告、また、復刻刊行に伴う印税收入金額六四万円は、別途会計としてアール、その使途方法については運営委員会において協議する。

また、研究叢書の発行については、今後の継続性、刊行費等の検討をも含め、基本方針について協議し、次回総会時までに原案を作成する。

成する。

五、第二六回大会開催について

山梨大学が担当することに決定、服部治則会員より受諾の意向について表明された。

六、第二六回大会共通課題について

会員のアンケート結果にもとづき、運営委員会から「農村の自治」の原案が提出され、大枠として決定した。なお、その細部の検討については、新しく組織される宿題委員会において行ない、最終的には運営委員会に諮って決定することになった。

七、一九七八年度事務局について

宇都宮大学において担当することに決定、柿崎京一会員より受諾の旨が表明された。

八、新宿題委員の選出について

七八年度の共通課題の決定に伴い、運営委員会において新宿題委員を選出することに決定、運営委員会では、各地区から一名ずつの宿題委員を選出し、残りの委員については、右の地区委員から推薦してもらひ、最終的に決定することになった。運営委員会において選出された宿題委員は、北海道地区・布施鉄治、東北地区・菅野正、関東地区・島崎稔、関西地区・余田博通、西部地区・中村正夫の各会員。

